

福島原発事故の原因が解明されず、 原発の安全が確保されていない状況の下での 大飯原発の再稼働に反対する

2012年4月21日

日本科学者会議滋賀支部幹事会

福島原発事故が収束しない中で、若狭湾にある14基の原発はすべて停止している。野田政権は福島事故を踏まえた安全基準や原子力防災計画の見直しもなされず、事故の元凶である原子力安全保安院の体制もそのままに、大飯原発再稼働を強行しようとしている。

若狭湾原発のUPZ（緊急防護区域）は、福井県はもとより京都、滋賀、岐阜各府県に及ぶ。風向き次第で琵琶湖を含むこれらの府県全域に壊滅的な被害が及ぶ可能性がある。

野田政権は4閣僚連名の「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」を掲げて地元説得に乗り出し、それに対して京都・滋賀両知事の「国民的理解のための原発政策への提言」7項目が提起された。

われわれはこの提言を支持すると共に、それらが中途半端にされず、最後まで貫かれることを希望し、かつそのために力を尽くすものである。こうした条件が実現しないまま大飯原発はじめ若狭湾の原発の再稼働を行うことはけっして許されず、また条件をクリアできない原発は早急に廃炉にするよう求める。

以上